

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	令和元年度第2回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	令和2年3月8日（日）午前9時30分～11時20分	
会 場	始良市役所2号館3階 第1～3委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬委員、野口委員、竹畑委員、 三宅委員、田中委員、上野委員、竹田委員、吉村委員、 小山田委員、堂森委員、柊原委員、森田委員 （欠席者） 松田委員、湯元委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 都市計画担当：都市計画課 建設コンサルタント：（株）建設技術研究所 （報道：なし、傍聴：2名）
会 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 会議録署名委員の氏名 4 議題 5 その他 6 開会	
議 題	加治木総合支所庁舎建設基本計画（素案）について （3）建設予定場所の敷地条件 （4）総合支所庁舎の基本指標と規模 （5）建築計画 （6）構造・設備計画 （7）外構・景観計画の基本的な考え方 （8）総合支所庁舎の建設費及び財源等 （9）事業手法 （10）事業スケジュール	
会 議 結 果 要 旨	（3）建設予定場所の敷地条件 事務局案のとおりとするが、防災拠点として機能を維持できるような設計とすること。 （4）総合支所庁舎の基本指標と規模 （5）建築計画 複合する機能や施設について、次回以降も継続して審議する。 （6）構造・設備計画 （7）外構・景観計画の基本的な考え方	

	(8) 総合支所庁舎の建設費及び財源等 (9) 事業手法 (10) 事業スケジュール 事務局案のとおりとする。
会 議 経 過 要 旨	1 開会 (事務局) 第2回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 2 委員長あいさつ 山尾和廣委員長あいさつ 委員会の成立 (議長) 委員15名のうち13名出席であり、始良市複合新庁舎建設検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、委員会の成立を確認する。 3 会議録署名 (議長) 指針第5条に基づき、会議録署名委員を指名する。第2回検討委員会の会議録署名委員に竹畑委員を指名する。 (委員) よい。 前回質疑事項の回答 (議長) 議題に入る前に前回の委員会で出された質問事項について事務局の回答を求める。 (事務局) 本市において想定される津波高さについて回答する。鹿児島県津波浸水想定では、桜島の海底噴火による津波を最大クラスとし、加治木沿岸部での津波高さは6.49mと想定されている。始良市津波浸水ハザードマップでは、その最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合の津波浸水想定範囲を示しているが、加治木総合支所及び蒲生総合支所の建設敷地は、その範囲に含まれていない。 次に、本庁舎建設に係るこれまでの経緯について、参考資料1に基づき報告する。

	(議長) 事務局の回答及び報告に対し、質疑はあるか。 (委員) 本庁舎は何階建てで何㎡程度の想定か。 (事務局) 当初は5～6階建てを計画していたが、現在は建設費等を考慮し、5階建てを計画しており、面積は約12,000㎡としている。また、2号館を活用することも含めて検討している。 (委員) 建設単価の想定は、50万円/㎡か。 (事務局) 基本設計を作成中であり、概算事業費の算出はまだ途中段階である。他事例を参考に算出し、概ね50万円/㎡になると考えている。詳細は現在検討中である。 (議長) それでは議題に入る前に市議会から当委員会に対する確認書が提出されたので、委員全員に配布したい。このことについて詳しくご説明いただく時間がないため、各議題の中で関連する項目について議論したい。 4 議題 加治木総合支所庁舎建設基本計画（素案）について (議長) 本日は「3.建設予定地の敷地条件」から「10.建設スケジュール」までのご意見をいただきたい。本日は加治木総合支所、第3回は蒲生総合支所の基本計画（素案）についての議論を行い、第4回以降については、審議状況により判断したい。それでは、加治木総合支所「3.建設予定地の敷地条件」について、意見等はあるか。 (委員) 庁舎の基本的なところを議論していくことになると思うが、前回は設計段階での議論も出てきていると思う。大まかな方向性の検討に入らないと、時間が足りない。いろいろな思いはあると思うが、我々はワークショップの意見をくみ取って討議していくべきであると考えている。 (議長) 建設予定地については、基本構想の段階で加治木・蒲生ともに現庁舎位置として決めているため、建設場所についてはこのまま進めていきたい。
--	---

(委員)

津波想定高さについて説明があったが、本庁舎の議論の際に加治木総合支所の敷地は、いくつかある要素の中で津波の危険性があるとして、本庁舎の敷地に適さないとされている。そのため、その要因を取り除く必要がある。防災拠点としての機能があることから、その危険性を排除するか、対処法を考えることが重要ではないか。

(事務局)

本庁舎の検討の際に、加治木総合支所の敷地を津波の危険性があるという理由で建設候補地から除いたという経緯はない。人口中心や交通利便性という視点で検討を重ね、本庁舎の位置を決めている。津波の高さについては、先ほどの説明のとおりである。

そのため、加治木総合支所の建設位置は、基本構想の際に決めた位置で問題ないと考えている。しかし、防災拠点として、設計段階でその対応策を検討することは必要であると考えている。

(議長)

平成 29 年度の検討委員会では、人口中心等を考慮して本庁舎の建設位置を決めた経緯がある。吉村委員のご懸念は設計上で考慮すべき点として、付帯意見とすれば解消できると考える。

(委員)

建設場所を変えてほしいということではなく、懸念に対する対応策をこの中に盛り込むべきと考えている。建物の地盤を上げたり、2階に主要室を配置するなど、設計上の配慮事項を付帯意見としたい。

(委員)

建設場所については良いと考える。「防災拠点としての機能を維持できる、安全性の高い庁舎にする」との記載がある。設計の段階で検討していけばよく、当委員会での検討は難しいと考える。

(議長)

現時点では、庁舎の階数などもわからないため、設計の与条件とすることとしたい。

(議長)

続いて、事務局より「4.総合支所庁舎の基本指標と規模」及び「5.建築計画」について説明を求める。

(事務局)

加治木総合支所庁舎建設基本計画（素案）に基づき説明する。

(委員)

行政機能はそこまで大きくなくてよいと考えている。一方、加治木体育館は利用率が高く、市民の憩いの場として有効活用され

	ている。始良市全体を見たときに、大きなスポーツ施設は始良総合運動公園しかない。県外の方も呼び込めるようなアリーナを建設すれば、車いすバスケットボールのような全国規模の大会を始良市で開催できる。これにより、集客につながり、収益を建設費に充てることができる。鹿児島市にあるようなアリーナ施設ができればよいと考えるが、事務局としてはどのように考えるか。 (事務局) ワークショップでも関連するご意見をいただいている。しかし、観客席を有するアリーナ施設となると、財源の問題、駐車台数を確保するための敷地、現体育館の利用者が継続して利用できるような配慮等の課題があり、市内の既存体育施設の状況等を考慮した結果、アリーナではなく、現在の加治木体育館と同等の約1,000 m²の多目的ホールを考えている。 (委員) 市外の方々を集客できる施設もスペース的には可能だと考える。様々な事例を検討していると思うが、体育館の規模を2倍にするような考え方もあってよいと考える。現在の市民利用の需要もあるが、パラアリーナのような考え方があっても良い。 加えて、想定駐車台数があまりにも少ないと考える。現状より少なくなるのは問題ではないか。現在の敷地と同様で、グラウンドを作り、規模の大きいイベントの際は、臨時駐車場として利用する考えなのか。 (事務局) 現在の加治木総合支所の駐車台数は、職員駐車場等を含めて100台程度と把握している。想定駐車台数は、本庁舎と同様の算定方法で算出し、131台として設定している。 体育館と同様にグラウンドの利用率も高い状況である。庁舎整備後は広場としての整備も検討している。グラウンド利用者も考慮した上での計画となっている。 (委員) 現在の駐車台数は約160台と認識している。現在より少なくなるのはいかがなものか。 また、現在の消防団詰所や支所庁舎2棟の施設をまとめることになるのであれば、体育館や駐車場も広くすることができると考える。 (事務局) 加治木総合支所では、北・南庁舎と消防団詰所は取り壊すことになる。限られた敷地の中で、行政機能を維持しながら整備していくことになるが、詳細は設計段階で検討していく。
--	--

(委員)

前回の議事録では、体育館機能は多目的ホールで対応可能という記載になっている。前回、アリーナ機能やパラスポーツ対応の体育館を望むといった意見が出ているが、それらが多目的ホールで対応可能なのかという疑問があるのではないか。その整合性について説明されたい。

(事務局)

アリーナ付きの体育館を建設し、その使用料で運営ができるという民間事業者もある。観客席付きとなると面積も大きくなるが、建設費等の財源を確保して整備していくという考え方もできる。

しかし、現在の利用状況を考えると、多目的ホールとして多機能なスペースを確保し、ユニバーサルデザインを採用していくことで、障がいのある人でも使いやすい施設にできると考えている。

(委員)

パラスポーツ施設は健常者も使えるが、健常者用の施設だと身障者が利用できない。トイレやシャワー室などのスペースも異なる。市外から集客するには、通常の体育館では魅力がない。パラスポーツに特化した施設にする方がよい。

(委員)

現状を維持するという考えではなく、市外から集客できる施設を作るという考えを持てば、素案に示される建設事業費でも観客席付きの施設を提案する民間事業者はあると思う。そのような視点で計画していかないと始良市の20年、30年後のためにはならない。多少費用が掛かっても、作ってよかったという施設で始良市を輝かせるようにしてほしい。

(委員)

先ほど配布した提案書は、議員全員の総意により提出したものである。1000 m²の体育館ではなく、3,000 m²程度の体育館を建設し、市外からの利用者を受け入れる施設とするという意見が議員の中でも多い。また、加治木地区だけでなく、蒲生地区にも同様の施設を建設するべきである。アリーナをローコストで整備することを提案している民間事業者もいる。10億円の体育館を1棟建設するよりも、2億円の体育館をいくつも建設した方がよい。これからは市外から人を呼び込むようにしたほうがよい。職員数もやがて少なくなるし、民間活用も増える。ローコストで、中身が充実した施設であればよいという考え方を持ってほしい。

(委員)

多目的ホールの機能としてパラスポーツの実施は可能なのか。

(事務局)

機能については、様々なスポーツができる体育館をイメージしている。パラスポーツについても種目の限定はあると思うが利用することは可能である。加えて会議等も開催できる加治木福祉センターのホールのようなイメージを考えている。そうしたことから、多目的ホールという名前を付けている。

(委員)

障がいのある人が観戦できることとパラスポーツができるということは異なる。パラスポーツができる体育館なのかということが委員の質疑である。事務局の説明とは少し乖離を感じる。

決められた予算、土地の中でどのように使っていくかということについて、我々委員も後悔しない議論になっていけばよいと考えている。皆さんの意見を吸い上げた議論にしてほしい。

(議長)

当委員会で基本計画をまとめた後で、市民の方から広く意見をいただくパブリックコメントの機会がある。その際に 14 億円以上の費用が掛かることを前提としてアリーナ整備することを付帯意見とするか、種目を限定するがパラスポーツができる施設として整備することを付帯意見とするかを、最終的には委員会としてご判断いただくことになると考えている。

(委員)

市外からの集客を求めるのであれば、当然駐車場が必要になる。狭い敷地で多くの駐車場を設ける方法として、立体駐車場を整備することを提案したい。

(委員)

複合化機能については何をポイントに考えていくかが重要と考える。体育館を大きくすると図書館の複合化が難しくなる可能性もある。図書館も学習コーナーを付加すると相当な面積が必要になる。一方で、保健センターを今のまま活用することもできる。何に的を絞っていくかが重要。十分に検討してほしい。

(委員)

配置計画で総合支所を敷地の北側に配置するというのであれば、椋鳩十記念館の駐車場の活用もできるし、椋鳩十記念館に図書館を複合化させることもできると考える。周辺を一体化させて総合的に考えることもできる。そうすれば、椋鳩十記念館の活性化にも寄与できる。そうした点も含めて検討してほしい。

(委員)

複合化により魅力的な施設になると考えているが、なぜ新総合支所に子ども館機能がないのかと感じる。市民ワークショップ等で子ども館を複合化させるという議論はなかったのか。

	現在の計画では子ども館だけが切り離されて考えられているようで違和感がある。複合化することで、事業費を安価で抑えることができ、人の流れも生まれるのではないかな。 (事務局) 子ども館をどの程度の施設にするかというところもあるが、ワークショップの意見の中には「子供を遊ばせる施設を作れないか」といった意見はあった。一方で相談、支援機能と子どもを遊ばせる機能をひとつの施設に複合化した場合、両機能に支障がでるのではという懸念もあり、子ども館については、親が気兼ねなく子供を遊ばせることができる施設として、物産館跡地に整備することとした経緯がある。 (委員) 棕鳩十記念館に図書館を複合化させるという意見は良い提案だと思う。1つの案として付帯意見に加えてほしい。何をポイントとして 18,000 m²の土地を有効利用していくのが重要である。体育館と併せて武道館の設置も要望があると聞いている。全ての近隣施設を複合化するとすべてが中途半端になる。ポイントを絞って検討してほしい。 (委員) 棕鳩十記念館と図書館を複合化することで、パラスポーツのできる体育館にも手が伸びるのではないかなと思う。 (委員) 施設を計画する上では人の動きを把握することが重要である。現在の図書館の利用の多くは学生ではないかと考えている。総合支所ではなく、棕鳩十記念館に図書館を複合化することで、学生の利用者の動線も安全であると考ええる。検討してほしい。 (議長) 続いて、「6.構造・設備計画」から「10.事業スケジュール」について、説明を求める。 (事務局) 加治木総合支所庁舎建設基本計画（素案）に基づき説明する。 (委員) 建設工事費について、先月、玉名市役所庁舎を視察した。4階建て 16,000 m²で 40 億円ということで、単価は 30 万円/m²程度でできている。いろいろな検討を行っていないと、国の基準通りにやっていると事業費が拡大する。また、ランニングコストについては、現在のランニングコストと比べてどのように異なるかな。 (議長) 手法等を検討し事業費の抑制を図ることは大切だが、他事例については、建設時期や規模によっても異なってくるので、単純に
--	--

	比較できるものではないと考える。ランニングコストについて、事務局では把握しているか。 (事務局) 現庁舎のランニングコストとの比較はできていない。 (委員) 本庁舎の比較はできているか。あるいは、全体のランニングコストを把握しているか。 (事務局) 現時点では集約できていない。 (議長) 次回の委員会で報告を求める。 (委員) 総合支所は何階建てを想定しているのか。 (事務局) 現時点において想定はない。 (委員) サーバーなどの電気関係設備は上層階にもっていく必要があると考える。 (議長) 詳細の施設計画は、まだ設計を行っていないため答えられないと思うが、今のご指摘は与条件として考えてほしい。 (委員) 加治木地区には公民館機能として加治木福祉センターがある。施設は老朽化し、バリアフリー未対応ではあるが、「くも合戦」などのイベントも開催されている。新しい施設でも、こうしたイベントができるようにしてほしい。また、福祉センターでは私立高校の入学試験も行われており、様々な用途に対応できる多目的ホールにしてほしい。福祉センターの機能をすべて支所に複合化することで、福祉センター用地を売却できるし、それを財源とすることもできる。そうしたことも含めて良い支所にしてほしい。 (議長) 福祉センターに対する意見であるが、総合支所の計画をするにあたり、福祉センターの位置づけをどのように考えているのか。 (事務局) 将来、福祉センターの利用が困難となった際、総合支所の多目的ホール・スペースで対応できると考えている。 また、今回の総合支所計画策定にあたっては、公共施設再配置計画や各種上位計画等との整合性を図りながら、整備後も市民が有効に利用できるよう進めている。現在の福祉センターは庁舎整備後、すぐに取り壊すものではない。利用できる公共施設は長寿
--	--

	命化を図りながら活用していくことを考えている。 (委員) 現在の福祉センターは調理室や和室があり、イベント用具の保管場所などとしても活用されている。公民館機能を持つ福祉センターは、将来的にも維持するという考え方を持ってほしい。 (事務局) 公共施設の将来的な在り方については、別の議論の場で検討していくことになると考えている。 (委員) 事業手法について、防災拠点の整備を考えたときに民間活用という視点は問題ないのか。東日本大震災や熊本地震後、防災機能を重視した施設で民間活力を導入して整備している事例はあるのか。 (事務局) 民間活力を導入して整備している事例はあるが、防災機能に特化した施設となると把握できていない。民間事業者選定の際にはプロポーザルでの提案を受け、専門家が審査して決めていく流れになるので、問題ないと考えている。 (委員) 維持管理・運営について民間活力を活用した事例があるのか。 (事務局) PPP（公民連携）には様々な手法がある。指定管理者制度により、維持管理・運営を行っている施設もある。民間活力を導入しても問題が生じないような手法を検討していきたい。 (委員) 指定管理制度を導入した施設と総合支所庁舎の位置づけが異なると感じている。防災拠点については、直営で行っていただきたいという気持ちがある。総合支所を指定管理に出す可能性もあるのか。 (事務局) 公共施設の管理手法として指定管理者制度がある。総合支所を複合施設としたときに、その施設をどのように位置づけるかによっても考え方が変わる。複合化によって、総合支所というよりは「〇〇プラザ」や「〇〇コミュニティセンター」という位置づけになる可能性もある。民間活用は様々な手法があり、検討は必要だが可能だと考えている。 (議長) 事業手法については事務局で検討していただき、最適な手法を選んでいくということで、ここでの詳細な議論は控えたい。
--	--

	(委員) この委員会の後が重要と考える。委員会で提案したことがどのように反映されているかを確認することが必要。委員を集めて報告を行ってほしい。 (議長) 委員が集まって行うかは別として、ホームページ等を活用して経過は報告していただく必要があると考えている。 (議長) 「5.建築計画」における体育館に関する議論については、そのまとめ方について、改めて議論いただきたい。事務局においては、市内のアリーナ機能について、運営状況等も含めて調査されたい。体育館の位置付けについては、大事なポイントになるため、次回の委員会で報告されたい。 5 その他 (事務局) 次回の委員会について、令和2年3月22日（日）に開催することを事務局より説明。 (委員) 当初の予定では、次回が答申案のとりまとめになると思うが、あと2回程度委員会の開催を増やすべきではないか。 (議長) 冒頭の説明のとおり、第3回は蒲生の議論を行う。第4回は加治木・蒲生についてどのように答申していくかの議論を行い、第5回で答申というイメージではないかと考えている。詳細の進め方は事務局と調整したい。 6 閉会
その他特記事項	次回の開催予定 日時：令和2年3月22日（日） 午前9時30分から 場所：姶良市役所2号館3階委員会室
署名欄	議長_____ 議長指名委員_____